

運行管理者資格者証の交付申請の書類と手続き

1. 交付申請に必要な書類

(1) 運行管理者資格者証交付申請書（貨物・旅客 業態別）

(2) 手数料（収入印紙270円）

※270円を超える印紙を貼付した場合は、申請書の枠外に「過納承認」と記載し、その付近に認印を押印又は署名してください。

(3) 本人の氏名及び生年月日を証明する書面

住民票（コピー不可）又は自動車運転免許証などのコピー

◆試験合格者の場合（運行管理者試験センターから送付された申請案内もご参照ください。）

(4) 運行管理者試験結果通知書（本通）

※試験合格の日から3ヶ月以内に交付申請を行わないと合格が無効になります。

◆資格要件者の場合（実務経験により、運行管理者の資格を取得する際の申請手続き）

(4) 運行管理に関する実務経験証明書

(5) 国土交通大臣が定める運行の管理に関する講習受講証明書

★申請は郵送でも可能です。資格者証の受取りも郵送を希望される方は3.（1）をご参照ください。

2. 交付までの期間

申請を受理してから、資格要件等の確認を行いますので1か月程度かかります。

※支局の窓口是直接お持ちになっても当日の交付はできません。

3. 資格者証の受取方法

(1) 郵送で受取る場合

①資格者証（A4サイズ）を折り曲げずに入る返信用封筒（角型2号等）を用意する。

②返信用封筒には460円分の切手を貼り、返信先を記入する。（簡易書留郵便で返信します。）

(2) 支局窓口で受け取る場合

あらかじめ申請される運輸支局に状況をお尋ねください。

※郵送にて申請する場合は、「窓口にて交付を希望する」と記載したメモ等を同封してください。

※返信用封筒が同封されていない場合は、支局窓口受取として扱わせていただきます。

4. 郵送及び問い合わせ先（東京運輸支局へ申請する場合）

〒140-0011

東京都品川区東大井1-12-17

東京運輸支局 保安担当

TEL：03-3458-9231 音声案内【3】

FAX：03-3458-9783